

東日本大震災により被害を受けられたお客様への
経営状況分析手数料の無料等のお取扱いについて

財団法人建設業情報管理センター
理事長 松井 邦彦

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を被られた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、当財団では、東日本大震災により被害を受けられたお客様に対して、次の支援策を講じて参りました。

- ・「経営状況分析結果通知書」を破損、紛失された方への無料再発行
- ・経営状況分析申請等に関するご相談

その後も、お客様に対してより一層お役に立つ支援策を検討して参りましたが、この度、下記のとおり経営状況分析手数料を無料等にさせていただくことといたしました。

この度の私どもの支援策が、被災されたお客様にとって少しでもお役に立てれば幸甚に存じます。

記

1. 分析手数料

①主たる営業所の建物が「全壊」、「全焼」の被害を受けられた場合
無料

②主たる営業所の建物が「大規模半壊」、「半壊」、「半焼」の被害を受けられた場合
6,000円

2. 取扱期間

- ・平成23年3月11日から平成24年3月31日までの間に当財団が「経営状況分析結果通知書」を発行させていただくお客様
既に分析手数料をお支払いの場合でも平成23年3月11日付け以降の日付の「経営状況分析結果通知書」を受領されたお客様には分析手数料をお返しいたします。

3. 被災確認方法

- ・市町村が発行する「罹災証明書」(コピー)1通を分析申請書に添付願います。
「罹災証明書」の交付を受けることが困難な場合は、支部、事務所までお問い合わせください。

以上

経営状況分析申請等でお困りな事がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

東日本支部

北海道・東北 TEL03-3544-6903
関東 TEL03-3544-6901
中部・北陸 TEL03-3544-6902
北海道事務所 TEL011-222-2688

西日本支部

近畿 TEL06-6767-2801
中国・四国 TEL06-6767-2802
九州・沖縄 TEL06-6767-2803
九州事務所 TEL092-483-2841